

(別記案)

# 女川町水産加工流通復興計画

平成25年2月

女 川 町

## 目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格	1
3	計画の期間	1
4	基本方針	1
5	施策の方向	2
	(1) 町が行う水産加工流通基盤整備事業	
	(2) 民間事業者が行う水産加工流通施設設備整備への支援	
	(3) 水産物及び水産加工品の販路拡大、ブランド化、地産地消、安全・安心のPRなどへの官民一体となった取り組みの推進	
6	取組みの内容	3
	《参考》	7
	1 女川町の産業サプライチェーンの復興	
	2 産業のサプライチェーン早期復興に向けた官民の役割分担	
	3 女川魚市場の水揚げ計画	
	4 女川町の水産加工流通施設能力の整理	

# 女川町水産加工流通業復興計画

## 1 計画策定の趣旨

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、我が国において観測された最大規模の地震であり、激震とその後続いた大津波により、本町に甚大な被害を及ぼしました。多くの町民の尊い生命を失うとともに、住宅や店舗、加工工場等のみならず、公共施設も被災することで、町民の日常生活や産業にさまざまな影響を与えました。津波の浸水地域内には、15 の漁港や女川町地方卸売市場が立地し、水産加工流通業をはじめとする殆どの事業所が壊滅的に被災したため、本町の産業経済活動が完全に停止するとともに、生活の糧となる雇用の場の喪失による人口流出の増加が懸念されています。

これら産業経済の早期復興を図るためには、施設の整備はもとより、地域の特性を生かした新商品の開発や産業の 6 次産業化を推進しながら地域の雇用を確保増大する必要があり、町の基幹産業である水産業の生産から流通加工までの一体的な復興と発展を確保することが急務であることから、「女川町水産加工流通業復興計画」（以下、「水産業復興計画」という。）を策定します。

## 2 計画の性格

水産業復興計画は、平成 23 年 9 月に復興方針を定めた「女川町復興計画」との整合性を図りながら、港町産業の再生と発展を目指し、本町の水産加工流通業の方向性及びこれを達成するための基本的な方針を示すものです。

国、県及び関係団体に対しては、計画の積極的な支援、協力を要望するとともに、事業者に対しては誘導指針として、協力を要請するものです。

## 3 計画の期間

水産業復興計画は、平成 24 年度を初年度として平成 27 年度を最終目標年次とする 4 年間計画とします。

## 4 基本方針

産業の基幹である水産業は、県内はもとより全国的にも有数の生産高・出荷高を誇っていたことから、経済の基盤としてその再生の動向は、本町の復興そのものに重大な影響を及ぼす産業です。

そのため、水産加工流通業の復興にあたっては、現状復旧にとどまらない新たな復興を目指す必要があります。基盤整備と水産関連事業の再編立地を組み合わせた水産加工業・水産流通業の集積化・団地化に官民が一体となって取り組んでいく必要があります。特に、次世代を見据えた安定した水産業の経営と水産物の安定供給を図っていくためには、産地間競争力ばかりか、輸出の促進や輸入水産物に対する競争力の強化と消費者に信頼される水産業づくりが必要であり、水産物流通の品質、衛生管理対策の推進が重要です。

このため、水産加工流通業の早期復興にあたっては、「生産力の早期再生」、「高付加価値化」と「ブランド化」を目指すとともに産業の6次産業化を推進するものとし、次に掲げる事業を重点的に展開するものとします。

- (1) 町が行う水産加工流通基盤整備事業
- (2) 民間事業者が行う水産加工流通施設設備整備への支援
- (3) 水産物及び水産加工品の販路拡大、ブランド化、地産地消、安全・安心のPRなどへの官民一体となった取り組みの推進

## 5 施策の方向

- (1) 町が行う水産加工流通基盤整備事業

- ① 水産物荷捌き施設の復興整備

震災により壊滅した地方卸売市場は、水産物流通の拠点として他に先駆けて復興させる必要があり、適正な鮮度保持対策を講じながら、高度衛生管理型市場として、安全・安心な水産物を供給します。

なお、産業復興の円滑化を図るためには、加工原魚の安定的な供給体制を早急に確保する必要があることから、震災前から計画のあった東荷捌き場を水産物流通基盤整備事業により先行して整備するものとし、市場運営全体として業務の円滑化、施設利用者の防災上の安心安全が図れるよう配慮するものとします。

- ② 水産廃棄物等処理施設

水産加工業・水産流通業の集積化・団地化に伴い必要となる排水処理施設の共同利用施設を整備し一元的に浄化管理することにより、湾内の環境負荷の低減と漁場環境の保全を図ります。

- (2) 民間事業者が行う水産加工流通施設設備整備への支援

震災により滅失した加工場、冷凍・冷蔵庫などの水産加工流通施設の復興と地方卸売市場の再開に向けた水揚げの確保を踏まえ、民間事業者が行う次の施設整備を重点的に支援します。

- ① 水産物加工処理施設

高度衛生管理対応又は準対応施設で、製品の高付加価値化や新製品の開発を目指すもので、女川ブランドの構築と水産業の底上げに寄与するもの。

- ② 水産物鮮度保持施設

設備投資費の中で大きな割合を占める冷凍冷蔵庫を個々の工場で整備するのではなく、共同利用できる施設を整備するもの。

- (3) 水産物及び水産加工品の販路拡大、ブランド化、地産地消、安全・安心のPRなどへの官民一体となった取り組みの推進

東日本大震災からの早期復興を推進するため、次の事業を実施し、地域産業の再生・底上を図ります。

- ① 復興イベント開催事業

復興目的で行う内外イベントの開催

- ② 水産物地域ブランドの販売促進事業

- 地域ブランドの販路拡大や販売促進に必要な事業
- ③ 港町産業の再生と発展に向けた担い手育成プログラムの策定  
早期復興に向けて産業後継者の呼び戻しや新たな担い手を育成する事業
  - ④ 産業体験プログラムの実施  
水産業の教育プログラムを作成し、交流セミナー等と体験を通じた産業への理解を促進させることにより、産業の6次産業化へと誘導する事業
  - ⑤ 水産加工流通業高度化事業  
復興に向けて課題（高度化その他）や具体的な方向性を共有し、競争力のある持続可能な基幹産業の復興を推進する目的で設置される「仮称」基幹産業復興推進協議会（関連事業者、関連団体、金融機関及び町）への参画

## 6 取組みの内容

### (1) 町が行う水産加工流通基盤整備事業

#### 【水産業共同利用施設復興整備事業：市町村施設タイプ】

	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	整備目標
水産物荷捌き施設 (卸売場建物)	-- -- -- -- →				(※東荷捌き場 7,571 m <sup>2</sup> (屋上駐車場)：水産物 流通基盤整備事業)
			-- -- -- -- →		中央卸売場 3,855 m <sup>2</sup> 管理棟 3,885 m <sup>2</sup>
水産廃棄物等処理施設 (排水処理施設)	-- -- -- -- →				1期 2,000 トン/日 2期 1,000 トン/日

#### 【目標値設定の根拠】

##### ① 水産物荷捌き施設

東日本大震災の大津波により町の漁業・水産業は壊滅的な被害を受け、女川町地方卸売市場は全壊しました。

本町では、復興方針の産業の柱として、基幹産業である水産業を中心に、新しい視点や試みを取り入れた「港町産業の再生と発展」と位置付けており、水産物の安定的な供給、国際化に対応できる力強い水産業づくりを目指している。全国的に見ても産地間競争が益々激しくなっていく状況の中で、本町において、加工原魚を安定的に調達していくためには、高度衛生管理型の魚市場の整備が必須とされることです。また、全国的な利用がある第三種漁港たる女川漁港においてもこのように衛生管理が求められていることを踏まえ、中央卸売市場は高度衛生管理に対応する閉鎖型の市場として機能更新が必要となっています。

なお、国の水産基本計画においては、加工流通部門のみならず、魚市場を含めて水産物流通の全ての段階を通じて体制を構築する必要があり、衛生的で安全な水産物を安定的に供給していくための高度衛生管理を目指した魚市場の整備を推進しています。

本事業は、(1)セリ・入札等を行う閉鎖空間として、旧中央卸売市場(RC造平屋建、

延床面積 2,816 m<sup>2</sup>) 及び旧西荷捌き場 (鉄骨造 2 階建、延床面積 2,512 m<sup>2</sup>) を新たな中央卸売市場 (鉄骨造 2 階建、計画面積 3,855 m<sup>2</sup>) に集約するとともに、(2) 旧管理棟 (RC 造 2 階建、延床面積 2,853 m<sup>2</sup>) を津波避難階・防災備蓄倉庫の機能を加えた新たな管理棟 (鉄骨造 5 階建、計画 3,885 m<sup>2</sup>) に再編するもの (計画総面積 7,740 m<sup>2</sup>) とし、市場全体としては、産業の 6 次産業化の一環としての市場運営の見える化 (見学出来る施設) を推進するとともに、利用者の震災による精神的なストレス緩和に配慮した安心安全を醸成する施設計画とします。平成 26 年秋までに県の水産基盤整備事業による東荷捌き場の上屋整備 (衛生管理対応) が予定されており、東荷捌き場で水揚げできるようにした後、全壊した中央卸売市場・管理棟の再建に取り掛かります。中央卸売市場・管理棟に関しては、平成 25 年度において調査、設計を行い平成 26 年度から平成 27 年度にかけて整備しようとするものです。

水揚高は過去 10 年間 (平成 12 年度～平成 22 年度) の平均値 8.5 万 t (80 億円) を目標とします。

② 水産廃棄物等処理施設

全壊・流出した女川町地方卸売市場をはじめ、民間の冷凍冷蔵施設、加工処理施設、排水処理施設を早期に復興再建させるため、卸売市場の位置する宮ヶ崎地区について、漁港区域を拡大して水産業関連施設を集積させる方向としています。

これら整備と平行して、良好な沿岸漁場である女川湾の水質悪化を防止する必要があり、加工排水の一元管理による処理施設の整備が欠かせないところでです。

一体的に加工排水を処理する排水処理施設を整備し、水産関連事業者が共同利用することにより、環境への負荷、漁場の保全を図ろうとするものです。

このため、平成 24 年度から平成 25 年度にかけて設計を行い、石浜・宮ヶ崎地区において平成 25 年度から平成 26 年度に排水管渠工事、本体工事を行うこととします。 排水処理能力：最大処理量 3,000 トン／日程度想定

(2) 民間事業者が行う水産加工流通施設設備整備への支援

【水産業共同利用施設復興整備事業：水産加工流通業復興タイプ】

	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	整備目標
水産物加工処理施設		—————→			加工品生産目標額 177 億円
水産物鮮度保持施設 (冷蔵施設)	—	- - - - -→			冷蔵保管能力 10,000 トン／日

【目標値設定の根拠】

① 水産物加工処理施設

イ 水産加工品生産額の目標設定

官民が連携して水産物加工処理施設を整備することにより、平成 30 年における本町の水産加工品生産額の目標を 370 億円 (過去 10 年間の平均値の 1.1 倍) に設定します。

目標設定の参考値：

本町の震災前の水産加工品生産額 329 億円(平成 13 年～平成 22 年の 10 年間の平均値)

367 億円(平成 13 年～平成 22 年の 10 年間の最大値)

ロ 目標達成に必要となる水産加工品生産額

グループ補助金や水産業共同利用施設復旧整備事業補助金等の本事業以外の支援により、193 億円の回復が見込まれています。このため、本事業の支援及び自力再建により、目標達成に必要となる水産加工品生産額は 177 億円と設定します。

水産加工品生産額の目標合計 : 370 億円

うち、グループ化補助金等利用施設の水産加工品生産額(見込み) : 193 億円(23 事業所)

∴ 本事業の支援及び自力再建により、回復が必要な水産加工品生産額 : 177 億円

ハ 水産物加工処理施設による雇用の目標設定

官民が連携して水産物加工処理施設を整備することにより、平成 30 年における本町の水産物加工処理施設による雇用創出の目標を 1,270 人(過去 10 年間の平均値の 1.1 倍)に設定します。

目標設定の参考値：

本町の震災前の水産物加工処理施設の従業者数

1,169 人(平成 13 年～平成 22 年の 10 年間の平均値)

1,269 人(平成 13 年～平成 22 年の 10 年間の最大値)

震災前の女川町内水産物加工処理施設 1 事業所あたりの生産額は、従業者 30 人以上の大規模な事業所と従業者 30 人未満の中小規模の事業所で大きく異なっているため、事業所規模別に水産加工品生産額の目標と事業所数を想定します。

大規模な事業所の水産加工品生産額

: 120 億円(20 億円/1 事業所)、6 事業所を想定

中小規模の事業所の水産加工品生産額

: 57 億円(3 億円/1 事業所)、19 事業所を想定

水産加工品生産額の目標合計

: 177 億円、25 事業所を想定(従業者数 620 人)

女川町の 1 事業所あたりの生産額の参考値：

	水産加工品生産額平均値	従業者数平均値
従業者 30 人以上の事業所	20.3 億円/1 事業所	64.9 人/1 事業所
従業者 30 人未満の事業所	3.2 億円/1 事業所	11.8 人/1 事業所

注：被災前の女川町内事業所の実績値

② 水産物鮮度保持施設（冷蔵施設）

本町の震災前における冷蔵施設能力の合計は、58,000 t / 日を有し、女川魚市場への水揚げ漁船の増大による地元水産加工原料の確保及び水産製品の保管に貢献していましたが、平成 24 年 10 月現在で 14,000 t / 日までしか回復していません。今後の基幹産業である水産業の復興に向けては、女川町地方卸売市場が配置される石浜・宮ヶ崎地区と角浜地区を水産加工エリアとして拠点整備する方針としていますが、その生命線である水産物鮮度保持機能の確保は欠かすことができません。

本計画目標では、水産加工業の経営安定化に資するため、地域の冷蔵施設の復興整備の方向性として冷蔵庫の共同利用を推進するものとし、今後の地域冷蔵施設能力を従来の半分程度と見込み今後充足整備すべき施設能力を 10,000 t / 日としました。

なお、施設整備にあたっては、今後の冷凍冷蔵倉庫と流通ターミナル機能の在り方に配慮した検討を行うものとしします。

(3) 水産物及び水産加工品の販路拡大、ブランド化、地産地消、安全・安心のPR などへの官民一体となった取り組みの推進

【産業復興総合支援事業】

	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	目 標
①復興イベント開催事業					復興目的で行う内外イベントの開催
②水産物地域ブランドの販売促進事業					地域ブランドの販路拡大や販売促進に必要な事業を展開
③港町産業の再生と発展に向けた担い手育成プログラムの策定					早期復興に向けて産業後継者の呼び戻しや新たな担い手を育成する事業を展開
④産業体験プログラムの実施					水産業の教育プログラムを作成し、交流セミナー等と体験を通じた産業への理解を促進させることにより、産業の6次産業化へと誘導。
⑤水産加工流通業高度化事業					上記事業のほか、復興に向けて課題(高度化その他)や具体的な方向性を共有し、競争力のある持続可能な基幹産業の復興を推進する目的で設置される「仮称」基幹産業復興推進協議会(関連事業者、関連団体、金融機関及び町)との協調



《参考》

1 女川町の産業サプライチェーンの復興

魚の動き	漁船の動き	必要な産業インフラ
水揚		岸壁
	休憩、修理	岸壁 船舶機械業者、鉄工所 資材業者
	補給	日用品、食料、水の販売店 燃料タンク、燃料補給施設、油補給船 製氷工場
入札、セリ		魚市場 資材業者
直売		おさかな市場、直売所
輸送		水産物輸送業者(特殊車輛) 資材業者
選別、箱詰(前浜)		水産加工工場(前浜)
二次加工、三次加工		水産加工工場(二次加工、三次加工)
冷蔵、保管		冷蔵倉庫 流通ターミナル
輸送		運輸業者
消費地卸売市場		
流通業者(量販店、生協)		商品開発・研究施設

2 産業のサプライチェーン早期復興に向けた官民の役割分担

震災により壊滅的な被害を受けた女川町の産業は、他地域と比べ復興が遅れることは否めず、復興初期段階では公的支援による産業インフラの整備が必要です。

産業復興に向けた官民の役割分担

	復興初期段階における行政の役割	復興初期段階における民間の役割	将来における民間の役割
水揚量・漁船入港の回復	<ul style="list-style-type: none"> <li>岸壁の復旧</li> <li>魚市場の整備、管理</li> <li>魚市場開設者としての漁船誘致の努力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁船誘致の努力</li> <li>燃料タンク・給油施設の管理運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料タンク・給油施設の維持管理、運営</li> </ul>
水産加工製品の生産回復	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場立地用地の区画整理・移転跡地の買取と再配置</li> <li>水産加工工場の整備支援</li> <li>冷凍冷蔵庫の整備支援</li> <li>共同利用型の排水処理プラントの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場の再建(グループ化補助金利用)</li> <li>工場の再建(復興交付金共同利用施設復興整備事業の利用)</li> <li>水産加工製品の生産</li> <li>新製品の研究・開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>足腰の強い水産業の構築</li> <li>事業の持続可能性の向上の努力</li> </ul>